

Assist !

令和6年1月29日(月)

堺市立原山台中学校生活指導通信No.10

発行者：生徒指導主事



いじめ

ひとごと
他人事ではなく、
じぶんごと
自分事!

〈いじめ防止授業を受けて～他人事ではなく、自分事としてとらえよう～〉

1月15日に「いじめ防止授業」を全校で実施しました。

まずは、いじめの定義について、

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

ことを確認しました。

次に、2つ（「たたかれた」、「にらんできて、怖い」と訴えた）のケースについて、いじめにあたるかをグループで討議しました。法律上の定義では、好意があり見ている、見られた側の受け取り方に被害感があれば、いじめにあたることを確認しました。

最後に、「原山台中学校いじめ防止対策基本方針」を本校HPリンク先から閲覧し、本校の対策基本方針に対する意見を出してもらいました。たくさん出た意見は、今後の見直しに活用していきます。

授業前・授業後に行ったアンケートでは、授業前では、「これまで、いじめの加害者もしくは被害者になったことがある。」に「ない」と答えていた人が、授業後では、「ある」や「少しある」に変わっている人が多くいました。ケース学習で、いじめとするとかわいそうに感じる事案でも法律上は、いじめにあたることなどを学習した結果だと考えられます。

～〈授業感想紹介〉～

- ◆正直いじめではないだろうと思っていたこともいじめになることを学んで、自分の態度を改めてみようと思ったし、周りにも気をつかおうと感じました。
- ◆この授業をしたことによって「これしてもいじめにならんかな」とか、みんなの意識が高まったらいなと思いました。自分自身も気をつけようという気持ちになれたから良かったです。
- ◆いじめの定義を知ったうえで考えると、今までいじめはしてきたし、されてきたけど、そのうえで当事者同士が話をして、その後の行動を改めていくことが大切だと思った。
- ◆インターネット等を通して、おどされていることを、いじめられていると言わないこともあるから誰かに相談できる人が増えたら良いなと思いました。
- ◆学校のHPで「いじめ対策基本方針」がのっているのは知らなかったのでもいい機会になりました。
- ◆わりと、ささいなことで人は傷つくので、いじめかどうかの判断が難しいと思いました。だから、気をつけようと思いました。
- ◆自分たちが考えているいじめと法律上では、全然違う。自分たちがちょっとしたことと思っても相手からしたら嫌なことはいじめになることを知れた。
- ◆昔、おふざけとかでたたいたりしたことあったけど、今思えばそれもいじめだったんだと思った。

今回の授業で、「いじめ防止対策推進法を学び、いじめについて理解する」・「学校いじめ防止等基本方針について検討する」というめあてを達成でき、いじめについて、他人事ではなく、自分事としてとらえる機会となったのではないのでしょうか。この学びを今後の生活でいかしていきましょう！